

令和4年度第1回尾張旭市男女共同参画審議会 会議録

1 開催日時

令和4年8月23日(火)

開会 午後1時30分

閉会 午後3時10分

2 開催場所

尾張旭市役所 南庁舎3階 講堂

3 出席委員

松澤 裕子、加藤 武志、福田 祥治、鈴木 敬子、水野 みち代、  
上井 絹子、松原 圭子、横井 寿史、柴田 莉穂、安藤 喜美恵、  
柴田 朋子 11名

4 欠席委員

安井 順子

5 傍聴者

なし

6 出席した事務局職員等

市民生活部長 大津 公男

多様性推進課長 塩田 駒子

多様性推進課男女共同参画係長 佐藤 隆亮

多様性推進課男女共同参画係主事 服部 由布子 4名

7 議題等

- (1) プランの概要、推進体制及び進捗管理について
- (2) 第2次尾張旭市男女共同参画プラン進捗状況(令和3年度)について
- (3) 第2次尾張旭市男女共同参画プラン外部評価(令和3年度)について
- (4) 令和3年度第2回尾張旭市男女共同参画審議会における意見等について

8 会議の要旨

事務局(課長)	本日はお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。 多様性推進課長の塩田と申します。 ただ今から、令和4年度第1回尾張旭市男女共同参画審議会を開催いたします。 本日は、安井順子委員より欠席の御連絡を頂いておりますので、12名の委員のうち11名の方に御出席いただいております。なお、柴田莉穂委員はオンラインから御参加いただいております。
---------	---

	<p>ります。</p> <p>尾張旭市男女共同参画審議会規則第4条第2項の規定する過半数の出席を得ていますので、本審議会は成立しておりますことを御報告いたします。</p> <p>本審議会は、市の「附属機関の会議の公開に関する基準」に基づき、傍聴を認めていること、「附属機関の会議録等作成に関する基準」に基づき、情報公開の対象となること、また会議録に委員のお名前を掲載することをあらかじめ御了承ください。では、開催に先立ちまして、市民生活部長より御挨拶申し上げます。</p>
市民生活部長	<挨拶>
事務局（課長）	次に、本審議会の会長である松澤裕子様より、御挨拶をいただきます。
松澤会長	<挨拶>
事務局（課長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日は、年度が替わって初めての開催であり、新たに委員に就任された方もいらっしゃいますので御紹介させていただきます。尾張旭市小中学校PTA連絡協議会の鈴木敬子様、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>市民生活部長におきましては、公務がありますので、ここで退席させていただきます。</p> <p>これ以降の進行につきましては、当審議会の議長である松澤会長にお願いいたします。</p>
議長	それでは、進行を務めさせていただきます。次第2「プランの概要、推進体制及び進捗管理について」の説明を事務局からお願いします。
事務局（係長）	<説明>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>プランや推進体制など基本事項の確認でした。時間の限りもありますので、このまま次にまいりたいと思いますがよろしいでしょうか。</p> <p>&lt;異議なし&gt;</p> <p>では、続いて次第3「第2次尾張旭市男女共同参画プラン進捗状況（令和3年度）について」の説明を事務局からお願いします。</p>
事務局（係長）	<説明>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>令和3年度の進捗状況について報告いただきました。</p> <p>この後の議題で、3つの重点施策である、施策2-3「地域防災における男女共同参画の推進」と施策3-2「ワーク・ラ</p>

	イフ・バランスの推進」、施策6-1「暴力を未然に防止する仕組みづくり」については、審議会として意見を出していきます。ただ今報告いただいた「全体的な進捗」について、何か御感想等がありましたら御発言をお願いします。
議長	福田委員より情報提供がございました。
福田委員	<p>指標3-2①『「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動」における市内賛同事業所数』は令和3年度時点で3事業所しか登録がありません。</p> <p>愛知県労働局が作成したあいちワーク・ライフ・バランス推進運動のチラシを回覧いたします。</p> <p>県、連合愛知、商工会議所連合、愛知商工会連合会等で構成しているあいちワーク・ライフ・バランス推進協議会では、今年度は11月30日まで賛同事業所の募集を行っています。また、先日連合愛知で労使協議を行った際にも、賛同事業の登録を進めていこうという話になりました。</p> <p>商工会でも会社に向けた取り組みを進めていただければと思います。</p>
上井委員	承知しました。
議長	ありがとうございます。他に御意見がある方いらっしゃいますか。
柴田（朋子）委員	指標3-1②「創業セミナーにおける女性参加者の割合」について、コロナ渦による影響で割合が低下したと現状分析がありますが、男女ともに減少したのではなく女性の参加割合が低下した説明としては不足しているのではないのでしょうか。担当課に確認していただきたいです。
議長	<p>柴田委員の意見に同意いたします。むしろ若年層では創業意欲が増している気もするので、新型コロナウイルスが原因なのか疑問です。</p> <p>時間の関係もありますので、全体についてはこのあたりまでにしたいと思います。では、続いて次第4「議題 第2次尾張旭市男女共同参画プラン外部評価（令和3年度）について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局（係長）	<説明>
福田委員	災害ボランティア研修会を開催し、防災の基礎知識を養う必要があると思います。女性の比率を上げるだけでなく、広く市民の方に参加してもらうためのアプローチを、社会福祉協議会と連携して検討するとよいのではないのでしょうか。
事務局（課長）	現在の状況は分かりませんが、新型コロナウイルス流行前は年に1回は社会福祉協議会の主催でボランティア研修会を行っていただいていたと思います。今後も連携していきたいと思います。
杉原委員	新型コロナウイルス流行前は市役所の出前講座等もお願いし連携して進めていました。今後、また新型コロナウイルスの流行が収束すれば、以前のように活動ができるかと思っています。

柴田（朋子）委員	<p>市として防災委員にどのような世代を巻き込んでいきたいか、考えたうえで啓発すると良いと思います。子育て世代を中心に活動している団体も知っています。</p> <p>危機管理課だけではなく、保育園等と連携して進めることも検討してはいかがでしょうか。</p>
議長	<p>出前講座等をオンラインで開催できるかを検討すると思います。新型コロナウイルス関係以外に、小さいお子様がいる家庭ではオンラインだと参加しやすくなるのではないのでしょうか。</p>
加藤委員	<p>十分実施、おおむね実施となっている事業が多くしっかりと働きかけをしていることが伝わりました。しかし、啓発には一定の効果はありますが、実際に意識を変化させることは難しいと思います。</p> <p>私が関わった町で、25歳以下の若者が街の課題を解決するワークショップを開催したところ、定員20人に対して50人の応募がありました。ワークショップで出た意見を実現するための予算が付いていたので、実際に街を変えられるという意識からそれだけの人数が集まったのだと思います。そこで防災啓発イベントに若者を呼ぶ方法を考えたところ、流行のアウトドアを絡めた意見やYouTubeの利用など、若者ならではの良い意見が出ました。</p> <p>地域防災に限りませんが、働きかけるだけではなく双方向の声を聴き、当事者と一緒に考えていかなければ、行動を変えるのは難しいです。</p>
議長	<p>若い世代代表として、柴田莉穂委員は御意見ございますか。</p>
柴田（莉穂）委員	<p>部活でワークショップに参加したことがあります。学びながら発言する機会があり、自分の中で考えがまとまり良いと思いました。グループで話し合いながら進める形だと、若い世代の意見も聞きやすいと思います。</p>
議長	<p>ありがとうございます。審議会の意見としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広く市民に基礎知識を含めて周知を進める。</li> <li>・ターゲットの世代を考えたうえで啓発をしていく。</li> <li>・啓発をするだけでなく、実際に意識や行動を変えるためにも、たとえばワークショップを通じて若者の意見を取り入れるなどの工夫をする。</li> </ul> <p>でよろしいですか。</p>
安藤委員	<p>私の地域の防災委員は慣例的に男性が選ばれています。小学校区の防災訓練等では女性も活躍していると感じますが、授乳スペースの設置等女性の目線が求められているので、意思決定の場にも女性が進出できると良いと思います。</p>
議長	<p>御意見ありがとうございます。</p> <p>では、意見を事務局で調整し、外部評価として記載をお願いします。施策2-3「地域防災における男女共同参画の推進」についてはこれで終了いたします。</p>

	<p>続いて、施策3-2「ワーク・ライフ・バランスの推進」についての説明を事務局からお願いします。</p>
事務局（係長）	<p>&lt;説明&gt;</p>
横井委員	<p>三点意見があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーク・ライフ・バランスの施策全体について、「周知した」ばかりですが、企業向けに直接働きかけられると良いと思います。</li> <li>・事業 No. 45 について、「父親になる職員に対して働きかけている。」とありますが、市の施策としては弱いと感じます。</li> <li>・事業 No. 50 について、待機児童対策とありますが待機児童はいるのでしょうか。</li> </ul>
事務局（課長）	<p>4月1日時点で6人いましたが、既に解消されています。毎月人数が流動している状態です。保育園については、4月1日時点で9人いました。現在も解消はできていません。</p>
横井委員	<p>待機児童は人数だけ見ると少なく感じますが、死活問題です。必ず0人を目指すべき数値なので、解消に向けて一層取り組みをすすめていただきたいです。</p>
安藤委員	<p>市役所内の男性職員の育児休暇の取得率はどの程度ですか。</p>
事務局（課長）	<p>5日間休暇を取ることを目標としていますが、昨年度は新型コロナウイルス対策や消防の関係部門で休暇を取得できなかった職員が2人います。一昨年は全員が休暇を取得しています。</p>
安藤委員	<p>市が企業の先を切って取り組みを進めることがアピールになると思います。</p> <p>一つ質問をさせてください。ファミリー・サポート・センターの援助会員と利用者数の人数は何人ですか。</p>
事務局（係長）	<p>人数は把握していませんが、援助会員の高齢化が進んでいると担当課から聞いています。そのため、若年層などの新規援助委員を目指しているそうです。</p>
福田委員	<p>あいちワーク・ライフ・バランス推進運動の募集期間が7月1日からでしたので、2月に上井委員に問い合わせをした時点では商工会として取り組まれていなかったことに納得しました。失礼いたしました。</p> <p>指標である「ファミリー・フレンドリー企業数」と「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動の賛同企業数」の目標値が低く感じます。15企業を目指すくらいの気持ちでいてほしいです。</p> <p>企業はこれらの取り組みに参加し、参加していることをPRしていくべきだと思います。</p>
鈴木委員	<p>家族の会社で聞いた話です。男性が2か月の育児休暇を申請したところ、一応休めましたが、周囲の空気が悪かったと聞きました。会社の空気を変えなければ、規則があっても変わらないと思います。空気を変える取り組みが必要ではないでしょうか。</p>

議長	<p>企業にもプラスであるということを知ってもらうために長期的な働きかけが必要ということですね。</p> <p>審議会の意見としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市としての働きかけが弱い。具体的かつ直接的に、企業に働きかけていく。</li> <li>・指標①②の目標値をいずれも15に上げ、より積極的な企業への働きかけを進める。</li> <li>・企業内の暗黙の空気を変えるために、企業にとってのメリットを啓発する。</li> <li>・待機児童問題への取り組みに引き続き力を入れる。</li> </ul> <p>でよろしいでしょうか。</p>
事務局（係長）	<p>愛知県のホームページでは、登録企業のメリットを紹介しています。市としても、メリットを啓発しながら市内登録事業所を増やしていきたいです。</p> <p>今年度は産業課が企業訪問の際に啓発を行っているので、次回はまた違った報告をできると思っています。</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>では、意見を事務局で調整し、外部評価として記載をお願いします。施策3-2についてはこれで終了いたします。</p> <p>それでは、最後の重点施策、施策6-1「暴力を未然に防止する仕組みづくり」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局（係長）	<説明>
柴田（朋子）委員	<p>啓発を行う対象者のことを考えると、SNSを利用した啓発や相談体制が必要だと思いますが、何か行っていますか。</p>
事務局（課長）	<p>SNSでは啓発しておらず、市ホームページでの啓発のみ行っています。</p>
柴田（朋子）委員	<p>対象の方はスマホをもって逃げ出すのではないのでしょうか。その時、インスタグラムやツイッターで検索をしたいと思います。また、新型コロナウイルスの影響でDVや自殺者が増加していると聞きます。相談のハードルを下げていただきたいです。この計画を策定した当時よりも、深刻度が増していると感じます。</p>
水野委員	<p>名古屋法務局でLINE人権相談を行っていますが、お話を伺い周知不足を感じました。</p> <p>また、男性からのDV相談を受けることもあります。女性、男性ではなく人としての人権問題だと思います。女性に絞った表記方法も、今後は変更を考える必要があると思います。</p>
加藤委員	<p>性の在り方が多様化し、男性と女性に分けることができなくなっています。男女共同参画という言葉自体に抵抗があるという声も聞きます。すぐに対応できる問題ではないかもしれませんが、違和感を持つ人がいることに注意する必要があると思います。</p> <p>また、NPO法人等の多様なパートナーと協働して進めると</p>

	<p>いいのではないかと思います。</p> <p>資料全般について、事業評価としてアウトプットしたことを書いて終わっている印象がありますが、大切なのはアウトカム（何が達成できたか）である指標だと思います。事業評価の数値が良いのに、指標が伸びていません。これは、事業設定が適していないのではないかと感じました。</p>
議長	<p>審議会の意見としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ SNSを含め、よりハードルの低い相談窓口や啓発を導入していく。その際、市役所だけではなく、多様な市民団体等と協働することも視野に入れて実現を目指す。</li> <li>・ 暴力は男性から女性に対してのみ行われることでも、男女の枠内だけで起こることでもない、という意識のもと、様々な性の在り方を踏まえた取り組みや表記をする。</li> </ul> <p>でよろしいでしょうか。</p>
横井委員	<p>名古屋市では男性相談を行っています。尾張旭市でも導入すると良いのではないのでしょうか。</p>
水野委員	<p>男性相談や女性相談だと相談しにくいのではないのでしょうか。人権相談だから、相談に来てもらえると感じています。</p> <p>また、LINEで相談に乗るためには、文字で伝える技術が必要なので相応の訓練が求められます。</p>
議長	<p>難しいですが、今の時代はSNSの活用が必要だと思います。市だけではなく協働して取り組みを進めてください。</p> <p>重点施策についての意見は、事業実施担当課にも伝えていただくようお願いします。</p> <p>では、意見を事務局で調整し、外部評価として記載をお願いします。施策6-1「暴力を未然に防止する仕組みづくり」についてはこれで終了いたします。</p> <p>では次の次第に移ります。次第5その他「令和3年度第2回尾張旭市男女共同参画審議会における意見等について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局（係長）	<説明>
議長	<p>ありがとうございました。それでは委員の皆様、他にはよろしかったでしょうか。事務局も他にはよろしかったでしょうか。</p>
事務局（課長）	<挨拶>
議長（会長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>ではこれにて、令和4年度第1回尾張旭市男女共同参画審議会を終了いたします。皆様、お忙しい中ありがとうございました。</p>